平成30年度

予算編成について

銚 子 市

目 次

	ページ
1 本市の財政状況	1
(1) 平成28年度の決算状況	1
(2) 平成29年度及び平成30年度の財政見通し	1
2 予算編成方針	2
3 予算編成に関する留意事項	3
(1) 基本的事項	3
(2) 行財政改革の推進	3
4 D##	0
4 日程表	6

1 本市の財政状況

(1) 平成28年度の決算状況

平成28年度の一般会計の決算は、前年度と比較して、歳入では、市税や繰越金、地方債などの増加により総額は増額となったが、地方消費税交付金及び地方交付税などの減少により一般財源は減少した。

歳出では、独自給与カット等による人件費の減少、市立病院の経営改善による補助費の減少があったものの、消防庁舎整備による普通建設事業費の増加や、扶助費、特別会計に対する繰出金などの増加により総額は増額し、その結果、実質収支の黒字額は前年度と比較し、約3億7千万円減少した。

また、財政調整基金の年度末現在高は約4億3千万円と少額である一方で、市 債の年度末現在高は前年度の約298億2千万円から平成28年度は約 294億5千万円に減少したものの、依然として高い水準で推移している。

なお、国民健康保険事業特別会計は、約2億6千万円の実質赤字で前年度に引き続き2年連続の繰上充用を行っており、今後も予断を許さない状況となっている。

(2) 平成29年度及び平成30年度の財政見通し

平成29年度は、平成28年度と比較すると市税の増加が見込まれるものの、 地方交付税は減少し、地方消費税交付金は予算額を割り込む可能性が非常に高 く、一般財源の減少が見込まれる。

また、補正予算において、財政調整基金の取崩しを財源とする予算編成を行っており、今後の補正予算編成を踏まえると、平成29年度末で財政調整基金は底を突く可能性があり、平成30年度当初予算への繰入金は見込めない状況である。

平成30年度の歳入は、固定資産税の評価替えに伴う市税の減収に加え、人口の減少を要因とする普通交付税の更なる減少が見込まれ、その他、地方消費税交付金をはじめとする各種交付金を含めて一般財源として必要な額を確保できるか不確実な状況である。

歳出では、公債費は依然として高い水準が続き、国民健康保険事業、下水道事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計に対する繰出金の増加も 見込まれる。

また、病院事業は、平成29年3月に策定した「銚子市立病院新改革プラン」 に基づき、病院運営の健全化を更に進め、同プランに掲げる補助金額の範囲内に 収めることが求められている。

なお、今後の財政上の課題として、国民健康保険事業特別会計の繰上充用解消の検討や、広域ごみ処理施設建設経費、老朽化した施設に対する経費、除却に伴う経費などにも対応する必要があり、平成30年度以降も厳しい状況が続くことが見込まれる。

2 予算編成方針

厳しい財政状況の中にあっても、市民サービスの向上のため、全庁を挙げて財源確保に取り組み、限りある予算を有効活用するために、平成30年度当初予算は以下の基本方針に基づいて編成する。

平成30年度の予算編成は、平成29年2月に策定した「第7次銚子市行財政改革 大綱」に基づく取組を着実に推進し、その効果を本格的に予算に反映させ、本市の財 政構造を持続可能なものにしなければならない。

歳入では、引き続き徴収対策及び債権管理の強化、ふるさと納税の推進に取り組む とともに、市有財産の有効活用などによる新規自主財源を確保する。

歳出では、既存事務事業をあらゆる角度から検証し、積極的に見直すことにより、 最少の経費で最大の効果を生み出すとともに、新規事業を実施する場合はスクラップ・ アンド・ビルドを徹底する。

また、普通建設事業は、地方交付税措置のない地方債の年間発行限度額を設定することにより、緊急性の高い事業以外は実施しない。さらに、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総量縮減、統廃合・集約化を進め、公共施設等の最適な配置に努める。

これら歳入歳出の取組により平成30年度当初予算は、財政調整基金に頼らない予算編成を行う。

なお、厳しい財政状況の中にあっても、地方創生に取り組みながら、行政から社会的弱者へアプローチしていくアウトリーチを推進し、市民に寄り添う市政運営を行っていく。

3 予算編成に関する留意事項

(1) 基本的事項

ア 予算区分及び予算編成方式

予算区分は、「予算区分及び編成方式一覧表」のとおりとし、予算の編成は、1件ごとに査定する(職員給与費は除く。)。

イ 予算見積要領

予算要求において留意すべき事項を記載した「予算見積要領」に沿って予算要求を行うこと。

ウ 一般行政経費の予算要求限度額の設定

一般行政経費の予算要求限度額は、平成29年度予算額(6月補正予算まで含む。)とする。

エ 新たな財源の確保

市有財産の有効活用などによる収入確保策を実施((2)-エ参照)し、新たな財源を確保した場合には、歳出予算に反映するものとする。

オ 公共施設等の最適配置

「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の再編や長寿命化に向けた個別計画との整合性を図り、関連経費を予算要求すること。

カ 特別会計等に関する事項

特別会計等の予算は、一般会計に準じて編成すること。また、公営企業会計、特別会計は、一般会計との負担区分を明確にし、漫然と一般会計に依存することなく、一般会計からの繰入金などを最小限にとどめるよう、経営の合理化や料金の適正化を図ること。

(2) 行財政改革の推進

ア 実施計画の着実な実施

「第7次銚子市行財政改革大綱」に基づく実施計画で、平成30年度に実施する予定となっている取組については、実施に向けて必要な経費を見込むとともに、取組による効果額を見込むこと。

また、事業担当課は、次の事項にも留意して予算要求すること。

①歳入: 徴収対策の強化、使用料・手数料の見直し

②歳出:義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の削減、物件費の削減、

市単独補助金の見直し(減額・休止・廃止)、事業の圧縮

イ 地方債の年間発行限度額の設定による普通建設事業費の縮減

今後も高い水準で推移することが見込まれている地方債現在高を減らすため、地方交付税措置のない地方債(公共施設等適正管理推進事業債の除却事業は除く。)の年間発行限度額を5億円に設定することとし、当該地方債を財源とする普通建設事業費(施設の改修や道路整備費等)の縮減を図る。

ウ アウトソーシングの推進

行政運営の効率化が図れるアウトソーシングの実施に向けて積極的に検討すること(「アウトソーシング推進指針」及び「定員適正化計画」参照)。

例:直営で行っている単純業務、施設の管理運営など

エ 収入確保策の検討・実施

各施設の未利用スペースや遊休地等を活用し、収入を得られるような方策 を検討し、積極的に実施すること。

例:自動販売機の競争制度の導入、不用品の売却、未利用市有財産の貸付・ 売却など

オ 契約事務の見直し

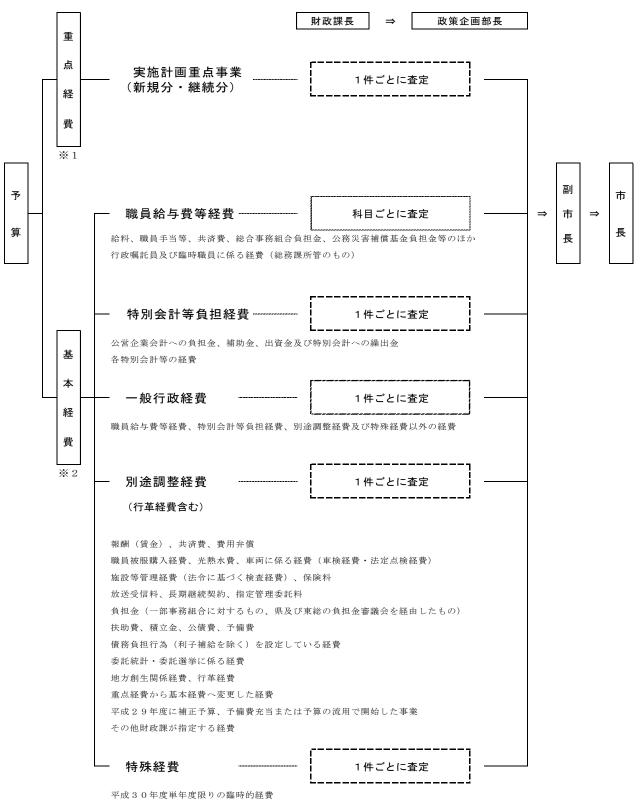
担当課処理の契約案件は、競争性を確保するため、安易に一者随意契約を 行うことのないよう留意すること。また、毎年経常的に発注する物品購入や 業務委託の見積合わせにあたっては、業者を入れ替えるなど参加業者が固定 化しないよう検討すること。

なお、仕様についても、安易に前年度と同様とせず、内容を再確認し適正に見直すこと。

カ 市民参画と地域協働の推進

各種事務事業については、市民や地域団体、NPOなどの活動状況を把握し、行政が行わなければならない事業であるか十分に検証すること。なお、市が直接提供することが困難なサービスであっても、市に代わって実施が可能な団体等(町内会、ボランティア、NPO、市民団体等)と連携・協力し、必要なサービスの提供に努めること。

予算区分及び編成方式一覧表



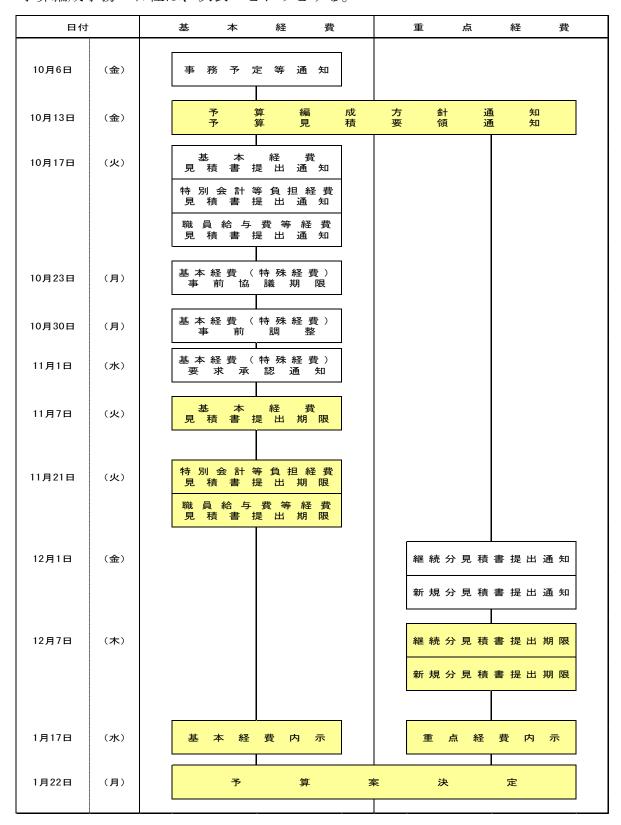
平成30年度単年度限りの臨時的経費 隔年で行う事業・検査に係る経費 国等の制度改正に伴う経費

※1 重点経費 … 実施計画の重点事業に要する経費

※2 基本経費 … 重点経費以外の経費

4 日 程 表

予算編成事務の日程は、次表のとおりとする。



- ※1 予算編成に係る担当者説明会(10月16日及び19日)を実施する。
- ※2 日程は変更する場合がある。